



道第 130 号

平成 25 年 11 月 26 日

長野県知事 様

飯山市長 足立 正則



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会がありました件について、下記のとおり回答します。

記

本計画案に対しては、同意します。

なお、本計画に基づき、県管理区間も含め上下流バランスのとれた河川改修がすみやかに実施されるとともに、本計画の対象外とされている県管理区間については、直轄管理区間への早期編入が図られるよう要望します。

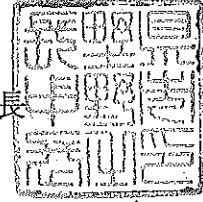


25 第 3753 号

平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 様

中 野 市 長



信濃川水系河川整備計画について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号により照会のありましたこのことについて、当市からの意見はありません。

中野市 建設水道部 道路河川課 監理係
(係長) 池田俊哉 (担当) 高木一也
電話 0269-22-2111 (内線305・263)



25道第283号
平成25年11月20日

長野県知事 様

須坂市長 三木 正夫



意見書

須坂市の千曲川河川改修事業につきまして日頃から格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年11月1日付け25河第264号で照会のありました、信濃川水系河川整備計画の策定につきまして、須坂市の意見は、下記のとおりです。

記

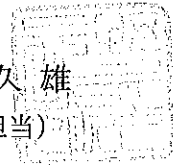
- 1 信濃川水系河川整備計画については、異存ありません。
- 2 附帯意見として以下の点を要望します。
 - (1) 屋島橋から村山橋付近において、水位観測所の設置
 - (2) 福島町から中島町区間未完成堤防の整備促進
 - (3) 中洲の土砂および立木の除去
 - (4) 低水護岸における浸食箇所の解消
 - (5) 緊急用道路及び地域の生活的道路として堤防天端に兼用道路の整備促進
 - (6) 川とふれあい、魅力づくりのためのボート発着所の整備

担 当	まちづくり推進部道路河川課 河川水路係 依田 国博 (課長) 富沢文洋 (担当者)
電 話	026-248-9006 (道路河川課専用) 内線 3519 026-245-1400 (代表)
ファクシミリ	026-248-9040 (道路河川課専用)

25河第 144号
平成25年11月20日

長野県知事 阿部守一 様

長野市長 加藤久雄
(建設部河川課担当)



意見書

平成25年11月1日付け、25河第264号で照会のありました信濃川水系河川整備計画の策定についての意見は、下記のとおりです。

記

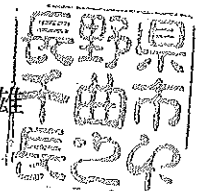
- 1 河川整備計画については、基本的に異存ありません。
- 2 既設ダムの有効活用をし、新たに洪水調節機能を確保することについては、流域全体に効果があることから、早期に実施していただきたい。
- 3 河川の整備の実施に関する事項に位置づけられなかった箇所については、今後の状況等を踏まえて柔軟に対応していただきたい。
- 4 信濃川水系河川整備計画の実施に必要な財源を確保し、河川整備が早期に進むよう配慮いただきたい。

役所

建第 354 号
平成 25 年 11 月 6 日

長野県知事 阿部 守一 様

千曲市長 岡田 昭雄



意 見 書

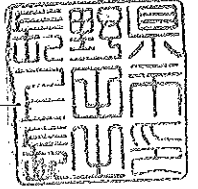
平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会のありました、信濃川水系河川整備計画の策定について、異存ございません。



25 土木第 395 号
平成 25 年(2013 年)11 月 8 日

長野県知事 様

上田市長 母袋 創



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

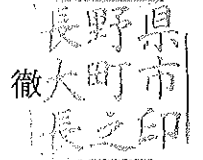
河川法第 16 条の 2 及び政令第 10 条の 4 の規定に基づき、平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で意見照会のあったこのことについて、異存ありません。

上田市 都市建設部 土木課
(課長) 峰村 孝典 (担当) 松下 正樹
TEL 0268(22)4100(内線 1598)
FAX 0268(23)8247
E-mail doboku@city.ueda.nagano.jp

25建第688号
平成25年11月13日

長野県知事
阿部 守一 様

大町市長 牛越



信濃川水系河川整備計画の策定について（副申）

日頃、市域の道路管理に、格別ご高配を賜り感謝申しあげます。
さて、平成25年11月1日付、25河第264号にて照会のありましたこと
のことについて、下記のとおり意見を具申いたします。

記

1. 照会のとおりで異存はございません。



25 監庶 D アー 3 第 7 号

平成 25 年 11 月 19 日

長野県知事 阿部 守一 様

安曇野市長 宮澤 宗弘



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありましたこのことについて、
安曇野市の意見は、下記のとおりです。

記

1. 信濃川水系河川整備計画について、異存ありません。

安曇野市都市建設部監理課庶務係

担 当 西沢 剛

電 話 0263-72-3111 内線 1212

F A X 0263-72-3569

E-mail kanri@city.azumino.nagano.jp

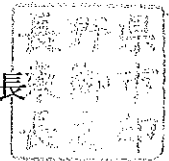


意見書

25 建第 47 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 様

東御市長



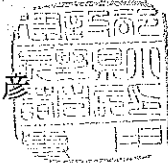
平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で意見照会があった、信濃川水系河川整備計画の策定について、公益上支障ないと認め意見副申します。

東御市産業建設部建設課管理係
課長：関一法 担当：笠井昌鷹
〒389-0592 東御市県 281 番地 2
0268-64-5892 (直通)
kensetsu@city.tomi.nagano.jp

25 建第 1591 号
平成 25 年 11 月 19 日

長野県知事 阿部 守 一 様

小諸市長 柳 田 剛 彦



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け、25 河第 264 号で意見照会をいただきました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

計画について、異存ありません。

〒384-8501

小諸市相生町三丁目3番3号

小諸市役所建設部建設課 管理係

係長 富岡昭吾 担当 宇佐美真也

TEL 0267-22-1700 内線 303 番

FAX 0267-24-3570

E-mail kenkan@city.komoro.nagano.jp



25 佐 土 第 77号
平成25年11月13日

長野県知事 様

佐久市長 柳田清二



信濃川水系河川整備計画について（回答）

平成25年11月1日付25河第264号により照会いただいた標記事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 異存ありません。

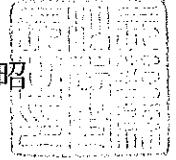
佐久市土木課管理係
担当：池田
TEL：0267-62-3298
FAX：0267-63-7750

E400～1125-0026

平成25年11月25日

長野県知事様

松本市長 菅谷 昭



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成25年11月1日付け25河第264号により照会のありました標記の件について、当市の意見を下記のとおり回答します。

記

第5章第1節の施行場所については、今後の水害の発生及び地域の要望に応じた調査の実施による追加、変更を望みます。

松本市 建設部建設総務課

(課長) 波多腰 泉

(担当) 牛丸 仁志

TEL 0263-34-3241

FAX 0263-33-2939

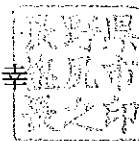
E-mail kensou@city.matsumoto.nagano.jp

10/10

25建第160号
平成25年11月14日

長野県知事 様

塩尻市長 小 口 利 幸



信濃川水系河川整備計画に係る意見について（回答）

平成25年11月1日付け25河第264号で照会のありました件について、次のとおり回答します。

信濃川水系河川整備計画について、異存ありません。

25山建水第249号
平成25年11月12日

長野県知事 様

山ノ内町長 竹節 義孝



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成25年11月1日付25河第264号で照会のありました標記の件について、
異存ありません。

事務局
山ノ内町建設水道課計画監理係 春原
電話 0269-33-3114
E-mail:kensetsu@town.yamanouchi.nagano.jp



25 信建水第 159 号

平成 25 年 (2013 年) 11 月 20 日

長野県知事 様

信濃町長 松 木 重 博

信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付、25 河第 264 号で照会のありましたこのことについて、
当町では下記のとおりです。

記

・異存ありません

信濃町役場 建設水道課

担当：北村 勇 (課長) 松木 昭彦 (建設係長)

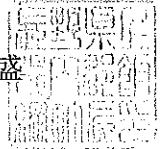
Tel: 026-255-3111 (内線) 256 / Fax: 026-255-6103

E-mail: kensetu@town.shinanomachi.nagano.jp

25 飯建管第 82 号
平成 25 年 11 月 15 日

長野県知事 様

飯綱町長 峯村 勝盛



意見書

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号により依頼のあった件について下記の通りとします。

記

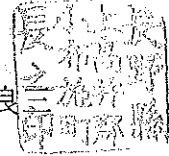
河川法第 16 条の 2 及び政令第 10 条の 4 に基づく、信濃川水系河川整備計画については、特に意見はなく、異存ありません。

以上

地創第681号
平成25年11月25日

長野県知事 阿部 守一 様

小布施町長 市村 良



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成25年11月1日付け25河第264号で照会のありましたこのことについて、小布施町の意見は、下記のとおりです

記

1. 信濃川水系河川整備計画について、異存ありません。

担当 小布施町役場 地域創生部門
建設水道グループ 建設係
林信廣 (リーダー) 芋川享正 (係長)
電話 026-247-3111
FAX 026-247-3113
〒 381-0297
長野県上高井郡小布施町大字
小布施 1491-2
メール kensui@town.obuse.nagano.jp



25 坂建第 107 号
平成 25 年 11 月 20 日

(長野県建設部河川課経由)
長野県知事 様

坂城町長 山 村 弘



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で意見照会のありました、信濃川水系河川整備計画の策定について、当町の意見は下記のとおりです。

記

第 5 章 河川の整備の実施に関する事項の表 15 堤防整備実施箇所 (上流部) に

- ・河川名 上流部 千曲川
- ・施行の場所 坂城町四ツ屋地先 右岸 94.0k+105m 付近
- ・機能の概要 流下能力を向上させる

の追加を要望します。

- ・理由 当該箇所は、一級河川御堂川が千曲川に合流する箇所で、堤防高と堤防断面不足により完成堤防になっておらず、重要度 A の重要水防箇所になっている。

洪水時に堤内地側に浸水する恐れがあり、洪水ハザードマップでも浸水想定区域が広範囲に及び、近接するしなの鉄道も冠水等により通行不能となる状況も想定される箇所で、浸水被害防止と交通確保のため必要な築堤工です。



25 振建第 411 号
平成 25 年 11 月 13 日

長野県知事 様

池田町長 勝山 隆之



信濃川水系河川整備計画の策定について

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました信濃川水系河川整備計画
について、異存ありません。



25 御発第 3,887 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事様

御代田町長 茂木 祐



信濃川水系河川整備計画に関する意見について（回答）

平成 25 年 11 月 1 日付け、25 河第 264 号で照会のありましたことについては、
異存ありません。

御代田町
建設課 建設係
担当 金井 英明
Tel.0267-32-3111



25 軽建第 687 号
平成 25 年 11 月 22 日

長野県知事 阿部 守一 様

軽井沢町長 藤巻 進



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会のありましたこのことについて、
当町では「異存ない」です。

軽井沢町役場建設課土木係

市村 和則 (係長)

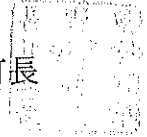
山田 武広 (担当)

電話 : 0267-45-8582

25 立建第 112 号
平成 25 年 (2013 年) 11 月 19 日

長野県知事 様

立科町長



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け、25 河第 264 号で意見照会のありましたことについては、異存ありません。



25 長和建発第 61 号
平成 25 年 11 月 18 日

長野県知事 殿

長野県小県郡長和町

長和町長 羽田 健一郎



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会のありました、信濃川水系河川整備計画に策定について、当町は異存ありません。



25佐久穂建意第12号

平成25年11月18日

国土交通省北陸地方整備局長 様

佐久穂町長 佐々木 定男



意見書

平成25年11月1日付け25河第264号 長野県知事から照会のあった「信濃川水系河川整備計画」につきまして、河川法第16条の2及び政令第10条の4の規定に基づき審査しましたが、特段の異存ございません。



意見書

平成 25 年 11 月 12 日

長野県知事 様

小海町長 新井 寿



平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で意見照会がありました、信濃川水系河川整備計画の策定につきまして、異存ございません。



25野建水第113号
平成25年11月11日

長野県知事 阿部 守一 様

野沢温泉村長 富井 俊雄



意 見 書

平成25年11月1日付け25河第264号で照会のありました、信濃川水系河川整備計画の策定について、河川法第16条の2および政令第10条の4の規定に基づき、当村の意見を副申いたします。

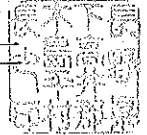
記

1. 意 見 「異存ない」
2. 附帯意見 千曲川の県管理区間（飯山市湯滝橋下流から県境）について、国直轄管理区間への編入と、現国管理区間との一体整備を望む。

25 木産建第 246 号
平成 25 年 11 月 12 日

長野県知事 阿部守一 様

木島平村長 芳川修三



信濃川水系河川整備計画に関する意見照会について (回答)

平成 25 年度 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会のありました件で下記のとおり回答いたします。

記

- ・異存ない

以上

木島平村 産業建設課 農村整備室
課長：佐藤裕重 室長：高森喜久
担当：小澤和麻
電話：0269-82-3111 (内線 141)
FAX：0269-82-4121
下高井郡木島平村往郷 973-1



25 栄産第 355 号
平成 25 年 (2013 年) 11 月 20 日

長野県知事 阿部 守一 様

栄村長 島田 茂樹



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました、このことにつ
きまして当村においては、整備計画に異存ありません。

栄村役場 産業建設課 建設係
(課長) 齋藤 保 (担当) 広瀬 忠一
TEL.0269-87-3111 (内線 140)
FAX.0269-87-3083
E-mail : kensetsu@vill.sakae.nagano.jp

25 高建発第 131 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 阿部 守一 様

高山村長 久保田 勝士



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

信濃川水系河川整備計画の策定については、異存ありません。

担 当	建設水道課建設係		
課 長	小林義明	担当者	宮本孝雄
電 話	代表 026-245-1100	内線	52
F A X	026-248-0066		
電子メール	kensui@vill.takayama.nagano.jp		



25小建経第336号
平成25年11月11日

長野県知事 阿部 守一 様

小川村長 伊藤 博文



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成25年11月1日付、25河第264号で照会がありました、標記の件
に対する意見は下記のとおりです。

記

「異議なし」

小川村 建設経済課 建設係
担当 高羽 西沢
TEL 026-269-2323
FAX 026-269-3578
メール rinmu@vill.ogawa.nagano.jp

25青建第103号
平成25年11月14日

(建設部河川課経由)

長野県知事 阿部 守一 様

青木村長 北村 政夫



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成25年11月1日付け25河第264号で照会のありましたこのことについて、異存はありません。

青木村建設産業課 建設係
(課長) 横澤 (担当) 金井
電話 : 0268-49-0111
FAX : 0268-49-3670
E-mail : kensetu@vill.aoki.lg.jp



25 麻振第 919 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 様

麻績村長 高野 忠



信濃川水系河川整備計画の策定に伴う意見書の提出について

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました標記の件について、
異存ありません。

担当
麻績村役場 振興課 塚原
TEL 0263-67-3001



25筑建第180号
平成25年11月18日

長野県知事 様

筑北村長 関川



信濃川水系河川整備計画の策定について（回答）

平成25年11月1日付25河第264号で照会のあったことについて当村においては、異存ありませんので回答いたします。



E 5 1 2
平成 25 年 11 月 21 日

長野県知事 様

生坂村長 藤澤 泰彦



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会のありました件について、当村では異存ありません。

平成 25 年 11 月 7 日

長野県知事 様

松川村長 平林 明 人



意 見 書

平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で照会ありました信濃川水系河川整備計画について、異存ありません。



25山役建水第80号
平成25年11月12日

長野県知事 様

山形村長 百瀬 久



信濃川水系河川整備計画の策定に関する意見書

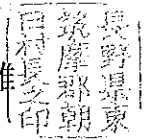
平成25年11月1日付け、25河第264号で意見照会のありました、信濃川水系河川整備計画案については、本村においては意見はありません。



25 朝産第 270 号
平成 25 年 11 月 15 日

長野県知事
阿部 守一 様

朝日村長 中村 武雄



信濃川水系河川整備計画について (回答)

標記について、異存ありませんのでその旨を回答いたします。



意見書

第 539 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 様

北相木村長 井出 高明



河川法第 16 条の 2 及び政令第 10 条の 4 の規定に基づく、平成 25 年（2013 年）11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました信濃川水系河川整備計画の策定については異存ありません。

〒384-1201
南佐久郡北相木村 2744
北相木村役場 経済建設課
経済建設課長 渡辺 義則
建設係長 山口 好徳
TEL : 0267-77-2111
FAX : 0267-77-2879



意見書

平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事

阿 部 守 一 様

南相木村長 菊 池 毅



信農川水系河川整備計画（大臣管理区間）について、平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありました、大臣管理区間の河川整備計画については何ら異議ありません。



25 川産建第 758 号
平成 25 年 11 月 15 日

長野県知事様
(建設部河川課扱い)

川上村長 藤原 忠彦



信濃川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 25 年 11 月 1 日付け 25 河第 264 号で照会のありましたこのことについて、異存ない旨回答します。

川上村役場 産業建設課
(課長) 山中 光雄 (担当) 土屋 和明
電話 0267-97-2121
ファクシムル 0267-97-2125

25 南土第 145 号
平成 25 年 11 月 20 日

長野県知事 阿部 守一 殿

南牧村長 菊池 幸彦
長野県南牧村

信濃川水系河川整備計画について (回答)

このことにつきまして、平成 25 年 11 月 1 日付 25 河第 264 号で協議のありましたことについては、特段の異議はありません。